

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（4月1日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では1133名（昨日から79名増加）の累計感染者数、うち31名の累計死亡者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国隔離措置DNU（297/2020）が継続中です。昨日、31日付で、全国隔離措置を4月12日まで延長する旨のDNU（325/2020）が公布されました。
- DNU 274/20で定められた非居住外国人の入国禁止期間が、2020年4月12日まで延長されました。
- 大使館では、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届の更新、たびレジの登録等にご協力をお願いします。

【本文】

1 アルゼンチン国内では1133名（昨日から79名増加）の累計感染者数、うち31名の累計死亡者数が報告されています。

2 全国隔離措置の4月12日までの延長（必要緊急大統領令（DNU））（29日の大統領の記者発表ではイースター終了後と述べ、明確な日付には触れておりませんでした、今回の大統領令で明示的に通報されたものです。）

政府は、3月31日の官報で全国隔離措置を4月12日まで延長する旨のDNU（325/2020）を公布しています。

3 入国制限の4月12日までの延長（DNU）

4月1日付DNUをもって、非居住外国人の垂への入国禁止措置が4月12日まで延長されました（同日付DNU 331/2020）。

同DNUの概要は以下のとおりです。

（1）DNU 274/20第1条（非居住外国人の入国禁止）で定められた期間を2020年4月12日まで延長する。

（2）DNU 313/20の有効期間内に帰国できない居住者及び海外居住アルゼンチン人のために段階的な帰国のスケジュールを立て、必要な対応を調整するよう、外務省等の関係省庁に指示することとする。このために、保健衛生及び安全上最もよい条件の安全な空、川、海、陸上路を決定する。その際、保健当局の判断に従い、リスクのあるグループに属する人々に特別の配慮を行う。

（3）これらの制限延期に伴い、当国の出入国規制状況が変化していますのでご注意ください。

【改訂版】アルゼンチン出国規制状況（4月1日現在）

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100038938.pdf>

#### 4 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、短期滞在の皆様を可能な限り正確に把握するため、「たびレジ」にお名前や連絡先、滞在期間などを登録されていない方（メールアドレスだけの簡易登録の方）を対象に所在調査をお願いしております。

細部は「短期滞在中の皆様への所在調査協力依頼」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100030340.pdf>

また、大使館に在留届を提出済みの方で、ご帰国、転出等により登録情報に変更が必要な方がおられましたら、届け出をお願いします。

オンライン在留届を利用された方はこちら <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

大使館に、届け出用紙にて直接提出された方は、お名前、旅券番号、ご帰国日等を本メールにご返信いただくようお願いします。（以上）